

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。
二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成19年度)をご参照下さい。

担当公館名：在スリランカ日本国大使館	
国名：モルディブ	案件名：マレ第3小学校改築計画
E／N署名日：2002年7月10日	供与限度額：5億5,600万円
先方実施機関：モルディブ教育省（学校建設課）	完工日：2004年3月2日
他の関連協力：モルディブ外務省海外援助部	
1. 案件の目的 (B/D 時の目標・想定効果を記載)	マレ第3小学校の安全に使用できる教室数を拡大し、マレ島の小学校における生徒収容力を増大させること。
2. 案件の内容	不適切な施工に起因する構造的欠陥のため危険な状態にあるマレ第3小学校の校舎を全面的に改築し、同校にて安全に使用できる教室数を確保し、同校の生徒収容力を増大させることを目的として、既存の25教室を35教室へ増設すること（延べ床面積約5400m ² ）。
 <p>新校舎道路側外観</p>	
 <p>新校舍校庭側外観</p>	

3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>詳細評価：</p> <p>① 我が国の被援助国に対する援助方針</p> <p>我が国は、モルディブへの支援を81年より食糧援助から開始し、その後も、社会インフラセクター（マレ島護岸建設、地方環礁島電化支援、地方島における漁港と冷凍冷蔵施設の整備、マレ電話整備）、教育分野（マレ島3校・地方島15校の学校建設、マレ社会教育センター建設）の支援を行っている。</p> <p>② 被援助国により策定された開発戦略</p> <p>2000年にモルディブの長期国家開発計画として発表された「Vision 2020」では、教育分野の目標として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10年間の正規教育を国の必要教育水準とする。 2. 質の高い高等教育システムを確立し、モルディブ経済及び社会の持続的発展に必要な技術向上を図る。 <p>の2点があげられており、さらに、2001年には、「Vision 2020」に基づく短期・中期国家開発計画として「第6次国家開発計画」が策定され、その中で教育分野については以下の政策目標が挙げられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校運営に必要な教育施設及び教育機材の供給を行う。 2. 全ての生徒に対して最低限の学習成果の達成を確保する。 3. トレーニング等を通じた教員の質の向上を図る。 4. 学校の管理・監督能力の強化及び分権化を図る。 <p>また、教育分野の上位計画として1995年に教育セクターレビューの結果を受け「教育マスターplan (Republic of Maldives Education Master Plan :1996-2005)」作成され、2005年までに実現すべき教育システムについて、初等教育に関連するものとして、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い初等教育（7年間）へのアクセス 2. 男女間及び地域間のアクセスや教育資金面での格差解消 3. 理解し易くかつ現実に即したカリキュラムの改訂 4. 教員トレーニングの実施 5. 学校運営能力の強化 6. 政府・親・コミュニティ・民間セクターの関係強化による資源の最大活用 <p>が、挙げられていた。</p> <p>③ 現地でのニーズ</p> <p>本プロジェクト対象校である第3小学校の既存校舎は、不適切な施工に起因する構造的欠陥により危険な状態にあり、長期的な施設の使用は不可能と判断されていた。</p> <p>また、2001年マレ島では、公立小学校6校、公立イスラム神学校2校、コミュニティ・スクール4校、私立校3校の計15校において初等教育が実施されているが、公立小学校は学校施設のキャパシティ不足を理由に2年生以上の生徒に対し編入制限を実施していた。このため、2年生以上の生徒が離島の小学校からマレの小学校に編</p>
-----------	--

	<p>入する場合、コミュニティー・スクール又は、私立学校への就学を余儀なくされたが、公立小学校は無償であるのに対し、コミュニティー・スクール及び私立学校は学費を徴収しており、同国の「万人のための教育」における「基礎教育の無償提供」という目標の達成において障害となっていた。</p> <p>このことからも、マレ島で行われている2年生以上の公立小学校への編入制限を緩和するため、就学アクセスを改善することが求められていた。</p>
4. 施設／機材の適切性・効率性	<p>全般的評価：A+ (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>島嶼国であるモルディブの地形や気候に配慮すると共に、生徒を含む受益者に対する配慮が行われていることが確認された。</p> <p>詳細評価：教室棟ブロックは4階建てを中心として計画され、極力シンプルな形態の建物とすることにより外部仕上げの対象となる表面積が小さくなるよう設計されている。また、階段や水廻りの空間を縦に積層することにより空間をコンパクトにまとめ、設備配管の距離を最小限に抑えるなどコストの減少が図られている。校庭が比較的広く確保されていることは、生徒に運動の場所を提供するとともに、今後の建築の余地を与えている。</p> <p>更に、朝・夕の強い日差しや雨期の南西モンスーンによる風雨の吹き込みをさけるため、生徒が長時間過ごす普通教室等が東西を軸に配置されている。雨期に道路が冠水することに対し、1階の床レベルが道路から700mm高く設定されており、現地を視察した際も道路は冠水していたが、校舎内が浸水する様子はなかった。この箇所には、一階床レベルまでのランプ及び身障者の利用が可能なトイレが設置されている。</p> <p>体育館と講堂を兼用したホールに関しては、設計時より、単に体育の授業の実施だけでなく、クラブ活動や集会等の学校活動や貸出しによる多目的利用を想定していたが、実際、現地視察時にも近隣の幼稚園児と保護者により利用されている状況が確認された。</p>
	 
	<p>校庭及び体育館</p> <p>東西方向に配置された教室と廊下</p>
5. 効果の発現状況(有効性)	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>当初予測していた効果は、順調に発現している。</p> <p>詳細評価：基本設計調査時に期待された効果の項目毎に現状は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な学習環境の確保 <p>旧校舎に見られた不適切な施工に起因する欠陥は、新校舎には見られない。</p>

	<p>2. マレ島公立小学校への就学アクセスの改善</p> <p>マレ中心部においては、生徒の集中により編入不可能な小学校も存在するが、本案件の小学校では、編入できる余裕があり、実際に編入も受け入れている。</p> <p>3. 適切な理科授業の実施</p> <p>従来理科室がなかったところ新たに設置されたことにより、6、7年生のカリキュラムに沿った理科実験等の授業が実施されるようになった。</p> <p>4. 地域社会への裨益効果</p> <p>教室の一部、体育館、運動場などが適宜、地域住民に開放され、地域への貢献していることが確認された。</p>
6. インパクト（上位目標への影響等）	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価: A -)</p> <p>本校の改築を含め、マレ島内での小学校の施設改修により、小学生の収容可能人数が増加し、2年次以降の編入が可能となるなど就学アクセスが改善された。</p> <p>詳細評価：</p> <p>マレ島での小学生の収容人数が増加した。現在、全ての生徒に小学校教育（第1～7学年）を無料で提供する政府方針に従って、第4学年以下のクラスを設置している私立及びコミュニティー運営学校は無く、私立及びコミュニティー運営学校の一部が第5学年以降のクラスを設置している状況に至っている。</p>
7. 自立発展性・さらなる改善の余地（改善の余地がある点について記入）	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価: A -)</p> <p>本校舎は、海岸近くの比較的自然環境の厳しい地域に存在するが、適切に管理されている。また、同校舎を使用して出来るだけ多くの生徒に教育機会を提供するような方策がとられている。</p> <p>詳細評価：学校設備の維持管理は教育省と各学校の責任のもとで行われており、日常の清掃や小規模な補修は外部の民間業者に委託して行う体制となっている。</p> <p>同校では、現状の収容能力にて教育機会を効率的に与えるために授業を朝・昼の2部性にしており、2007年現在、初等教育7年間の内4、5、6年生が午前中に授業を受け、そのほかの学年が午後に授業を受ける体制が取られている。（毎年、この学年はシフトするため、入学時に午前又は午後の授業となった場合はそれぞれ卒業時までその時間帯で授業が行われる。）</p>
(1) 対応方針	
(2) 対応方針理由	

8. 広報効果 (ビジ ビリテ ィー)	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>本校舎建設が、日本の支援で実施されたことは、広く認識されている。</p> <p>詳細評価：本完工式典は、モルディブ教育省主催として、モウムン・アブドゥル・ガヨーム大統領を主賓として開催された。式典には、モルディブ国議長、建設大臣等の閣僚が参加し盛大に行われ、式典の模様は、同日のテレビニュース、現地紙等で各報道された。また、同校の玄関部分には、同校舎が日本の援助で建設されたことが示されるプレートが設置されており、学校関係者のみならず学校施設を利用する地域住民の目に触れるようになっている。学校施設が、地域住民によって利用される機会が多いことに加え、マレ島が比較的小規模な島であるにもかかわらず人口が密集していることもあり、本案件が日本の援助であることは、住民に非常に良く認識されている。また、建設工事は9ヶ月の短期間で行われ、質の高い校舎が完成したとして、日本の高い施工技術に対して評価を得る形となっている。</p> <p>首都マレにおいては、本案件の他に、第4小学校（1987年）及び第6小学校（1998年）に対する支援を行っているが、この3校の在籍生徒数5,431人は、全部で11校存在するマレの公立小学校の総生徒数13,056人の41.60%に相当する（2006年3月）ところ、我が国のモルディブの教育分野に対する支援はインパクトの大きなものとなっており、モルディブ側からも感謝の意が表されている。</p>  <p>玄関部分のプレート (同拡大)</p>
9. 被援助国 による 評価 (外交的効果に ついても、本欄 に記述する)	<p>モルディブ政府よりはこれまで幅広く行われてきた護岸工事、通信塔の建設等社会インフラの整備に加え、重要分野である教育分野における日本の協力は、ニーズや実施時期を含め効果的な支援内容となり、高い評価を得ている。</p> <p>モルディブには、我が国大使館は設置されておらず、我が国との経済交流においても大きな比重を占めてなく、我が国要人の往来が充分にない状況にも拘わらず、モルディブは、国際場裡においては一貫して我が国の国益に資する目に見えた支持を行っている。この背景には、モルディブの我が国ODAに対しての真摯な感謝と評価があると認められる。</p>
10. 提言・ 教訓	特になし。
11. その他	